

第2号加入者に係る事業主の証明書（共済組合員用）

企業型確定拠出年金に加入している方はお手続の前に必ずご確認ください。

- ▶ 次のいずれかに該当する場合、iDeCoに加入することはできません。
 - 企業型年金加入者掛金（マッチング拠出）を利用している。
 - 企業型確定拠出年金の事業主掛金が年単位拠出（毎月定額拠出以外）となっている。
 - 企業型確定拠出年金の事業主掛金額が22,500円を超えている。
- ▶ 掛金の納付方法のうち【納付月と金額を指定して納付】は選択できません。

■ この書類には、「申出者」と「事業主」のそれぞれにご記入いただく項目があります。ご記入の際は、裏面の記入要領をご確認ください。

● 申出者（加入申出を行う共済組合員）の方へ

- ・ この書類は、個人型確定拠出年金（iDeCo）の加入手続（掛金の積み立て）※を行う場合に、必ずご提出いただく書類です。
- ・ 事業主（確定拠出年金のご担当者）に必要事項の記入を依頼してください。

※ 加入手続以外（被保険者種別変更、事業所変更等）でもご提出が必要です。

● 事業主（確定拠出年金のご担当者）の方へ

- ・ この書類は、共済組合員の方がiDeCoにご加入の際、必ずご提出いただく書類です。申出者にiDeCoへの加入資格があることを確認し、証明する必要があります。
- ・ 必要事項をご記入いただき、申出者に返却してください。

■ お手続の流れと手続方法

ステップ1

申出者の手続

この書類の「申出者」欄に必要事項をご記入いただき、事業主に「事業主」欄の記入を依頼してください。
▶ 裏面の記入要領を参考に「申出者」欄の項目1～3をご記入ください。

- ※ 納付方法のうち『事業主払込（給与天引）』をご希望の場合は、給与天引の可否を事業主にご確認ください。
- ※ 事業主に記入を依頼する際は、必ずこの説明書を一緒にお渡しください。

ステップ2

事業主の手続

この書類の「事業主」欄に必要事項をご記入いただき申出者に返却してください。
▶ 裏面の記入要領を参考に「事業主」欄の項目4～8をご記入ください。

- ※ 事前に「事業所登録」されていない場合、その事業所の申出者はiDeCoに加入することができません。国民年金基金連合会に事前登録を行い登録事業所番号の交付を受けてください。
- ※ 書類のご返却にあたっては、記入もれや記入誤り等がないかもう一度ご確認ください。

ステップ3

申出者の手続

- ・ 事業主から返却された書類を基に必要事項を加入手続書類に転記してください。（加入の場合のみ）
- ・ 事業主から返却された書類は、他の必要書類と併せて返信用封筒に入れてご提出ください。

※ 書類のご提出にあたっては、記入もれや記入誤り等がないかもう一度ご確認ください。

<お問い合わせ先>

三井住友海上 確定拠出年金コールセンター 0120-168-401（無料）
平日（月～金）：9:00～20:00 土・日：9:00～17:00 祝日、振替休日、年末年始等は休業させていただきます。

記入要領

- ❑ 太枠内に必要事項を黒のボールペンで、はっきり、分かりやすくご記入ください。
- ❑ 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。

A 申出者の方の記入項目です。

1. 申出者の情報

- ・申出者をご記入ください。
- ※基礎年金番号は、年金手帳または基礎年金番号通知書でご確認ください。ご不明な場合は日本年金機構にお問い合わせください。

2. 掛金区分

- ・いずれかにレ点をご記入ください。
- ※「事業主払込」かつ「掛金を毎月定額で納付」の場合のみ毎月の掛金額をご記入ください。

3. 企業型確定拠出年金の加入状況

- ・企業型確定拠出年金に加入している方は、内容をご確認の上、レ点をご記入ください。
- ※企業型確定拠出年金に加入している方は必ずご確認ください。

B 事業主の方の記入項目です。

4. 事業主の署名等

- ・事業主の方が全項目もれなくご記入ください。
- ※次の項目は記入もれの多い項目です。忘れずに記入してください。
- 証明日 ■ 郵便番号 ■ 電話番号
- 事業所名称フリガナ
- ・事業所名称が「ひらがな・カタカナ・数字」表記の場合もフリガナをご記入ください。

5. 企業年金制度等の加入状況

- 1 該当番号（【50】【51】【52】【53】のいずれか）を上段の「番号」欄にご記入ください。
- 2 該当番号が【53】の場合は、下段に記載の2項目を確認の上、レ点をご記入ください。

5. 企業年金制度等の加入状況

1 下記の該当番号を記入してください。 → 番号

50 国家公務員共済組合(長期)
51 地方公務員共済組合(長期)
52 私立学校教職員共済制度(長期)
53 企業型確定拠出年金および私立学校教職員共済制度(長期)

上記の番号が【53】の場合は、□にレ点をご記入ください。

2 申出者はマッチング拠出をしていません。
 事業所の事業主掛金は年単位拠出ではありません。

6. 申出者を使用している事業所の住所・名称等

- ・項目4. に記入した内容と同一の場合は記入不要です。

国民年金基金連合会 申出者用

第2号加入者に係る事業主の証明書(共済組合員用)

●必ず記入要領をご覧の上、ご記入ください。 ●太枠内に必要事項をボールペンで、はっきり、分かりやすくご記入ください。
●毎月の掛金額には上限があります。詳しくは記入要領をご確認ください。 ●選択項目の□にはレ点をご記入ください。
●訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
●お勤め先への照会等により、事業主の記入欄を無断で作成・変更したと認められた場合、本加入(変更)手続きが取り消される場合があります。

A 1. 申出者の情報

証明を受ける 申出者氏名 **年金 一郎** 基礎年金番号 **1234-567890**

希望する掛金の納付方法 事業主払込 個人払込

2. 掛金区分

掛金を下記の毎月定額で納付します。 納付月と金額を指定して納付します。

毎月掛金額 **0000**円 別紙の「加入者別掛金額登録・変更届」を添付してください。

3. 企業型確定拠出年金の加入状況 企業型確定拠出年金に加入している方は以下の項目について確認の上、□にレ点をご記入ください。

企業型確定拠出年金の加入者向けWEBページの基礎年金番号、性別、生年月日が、年金手帳または基礎年金番号通知書の内容と一致しています。
 個人型年金と企業型確定拠出年金を合計した掛金額が拠出限度額を超過した場合、個人型年金の掛金額が自動減額されることを確認しました。

B 4. 事業主の署名等

郵便番号 **123-4567** 電話番号 **12-3456-7890**

事業所名称(カナ) **〇〇ショウ**

申出者について、個人型年金の加入資格があることを証明します。

証明日 令和 **4**年 **10**月 **1**日
※3ヵ月以内有効

住所 **東京都〇〇区△△1-23-456** □□ビル

事業所名称 **〇〇省**

事業主名称(代表者肩書 氏名) (証明担当者)

5. 企業年金制度等の加入状況

下記の該当番号を記入してください。 → 番号 **50**

50 国家公務員共済組合(長期)
51 地方公務員共済組合(長期)
52 私立学校教職員共済制度(長期)
53 企業型確定拠出年金および私立学校教職員共済制度(長期)

上記の番号が【53】の場合は、□にレ点をご記入ください。

申出者はマッチング拠出をしていません。
 事業所の事業主掛金は年単位拠出ではありません。

6. 申出者を使用している事業所の住所・名称等

郵便番号 電話番号

事業所名称(カナ) 住所

事業所名称

※4事業主の署名等と同一の場合、記入不要。連合会へ登録している場合、住所を記入。

7. 連合会への「事業所登録」の有無等

「事業主払込」で登録済 振込用 登録事業所番号
 「個人払込」で登録済 口座振替用 登録事業所番号 **12345678**

掛金納付方法 1: 事業主払込 2: 個人払込 3: 振込

8. 掛金の納付方法 必ずいずれかを選択してください。

① 申出者が希望しているため、「事業主払込」とする。
 ② 申出者が希望しているため、「個人払込」とする。
 ③ 申出者は「事業主払込」を希望しているが、「個人払込」とする。
▼「事業主払込」が困難な理由を選択してください。
 「事業主払込」を行う体制が整っていないため。
 その他
 ④ 申出者は「個人払込」を希望しているが、「事業主払込」とする。

左で①または②を選択した場合のみご記入ください。

① 振込を選択する。
 ② 口座振替で直近12カ月以内に引落実績がある。
 ③ 口座振替で直近12カ月以内に引落実績がない、または不明である。
③再度預金口座振替登録が必要な場合、別途「登録事業所掛金引落機関情報登録・変更届」の提出が必要となります。

7. 連合会への「事業所登録」の有無等

- ・事前に「事業所登録」されていない場合、申出者はiDeCoに加入することができません。国民年金基金連合会に事前登録を行ってください
- ・登録済の納付方法にレ点を入れ、登録事業所番号をご記入ください。
- ※登録事業所番号は、納付方法ごとに異なります。

8. 掛金の納付方法

- ・該当する番号にレ点をご記入ください。
- ・③に該当する場合は、「事業主払込」が困難な理由をご記入ください。
- ・①もしくは④に該当する場合は、右欄もご記入ください。

この証明書は、iDeCoの加入者資格を証明する重要な書類です。申出者に返却する前に記入もれや記入誤り等がないか、もう一度ご確認ください。